

## 田中角栄元総理のレガシーは「目白台運動公園」

### 今太閤の相続

故・田中角栄元総理は、この日本国の近代政治、近代史を語るときに欠かせぬ存在。今年はその角栄氏を回顧するミニブームがおきています。

角栄氏は、斡旋収賄罪に問われて、その公判中の1993年12月16日に逝去しました。注目の角栄氏の遺産総額は、当初は、119億4000万円と申告されました。さすがに今太閤と言われた角さんです。見事な腕の「土地転がし」、そして「錬金術」で蓄財されたのでしょうか。角栄氏の遺産を相続したのは、妻のはなさん、長女の眞紀子さん、そして養子である眞紀子さんの夫直紀氏、さらには角栄氏と愛人の間に出来た息子2人の計5名でした。

公表された角栄氏の遺産は、目白御殿(東京都文京区)敷地約8000㎡、越後交通株式、新潟県山林等でした。これを、妻のはなさんが59億7000万円、眞紀子・直紀夫妻が19億9000万円ずつ、異母弟の2人は9億9000万円ずつ、相続しました。

### 相続税調査で修正

相続税申告後に長女の田中眞紀子さんら遺族も東京国税局の税務調査を受け、約78億円の申告漏れが指摘されました。結果、相続税が約65億円に膨らみ、遺産総額は約197億円となりました。

申告漏れとされた原因は、ファミリー企業の株式評価額です。田中角栄氏は田中金脈の原点とされた信濃川河川敷(新潟県長岡市)をファミリー企業に保有させ、その非上場株式を他のファミリー企業に持たせることで資産を支配していましたが、そのファミリー企業をさらに他のファミリー企業に所有させることで相続税を圧縮して相続しようとしたようです。ところが、税務調査で信濃川河川敷に縄延びが見つかり、それがもとでファミリー企業の非上場株式の評価が上がり、約78億円の申告漏れにつながったと推定されます。

### 物納した土地がレガシーに

遺族は、約65億円もの税金全てを払うだけの預貯金は無く、35億円を現金で支払った後、相続税の物納として約5000㎡の「目白御殿」の土地の庭の部分、約3200㎡を東京都文京区に収めました。

そして、物納された土地は、「文京区立・目白台運動公園」となり、2009年2月に、元々は、国家公務員共済組合(KKR)の目白台運動場痕に、角栄氏の「目白御殿」の一部が合わさって巨大な目白台運動公園としてオープンしました。この「文京区立・目白台運動公園」は、広さ1万㎡の広大な運動公園、野球場2面、テニスコート4面などを備えています。

そのうち、遺族が物納した土地は、公園全体の5分の1を占めます。現在、「目白御殿」の一部は、「文京区立・目白台運動公園」として、周囲の人々の憩いの場として供されています。こうして、田中角栄氏の遺産は都民のレガシーとして残ったのです。

そして、公園に隣接して長女・眞紀子さんとその家族の邸宅があります

